

# 年齢構造の変化と家族制度からみた戦後の人口移動の推移

伊藤達也

## I はじめに

本稿の目的は、戦後特に1950年代後半以降の人口移動の変化を、人口転換に伴う年齢構造の変化と家族制度の2つの要因から説明することにある。はじめに議論の前提となる戦後の人口移動率の推移および地域移動パターンの推移を概観し、さらに1970年と1980年の男女年齢別、県内移動率と県間移動率をそれぞれ比較検討する。そののちに、戦後の人口移動の変化についてこれまでどのような説明が行われてきたか、その代表的な研究をとりあげてみる。そして最後に、戦後わが国の人口移動の変化を、人口転換に伴う年齢構造の変化と家族制度という人口移動の供給サイドに関する2つの要因によって解明したい。

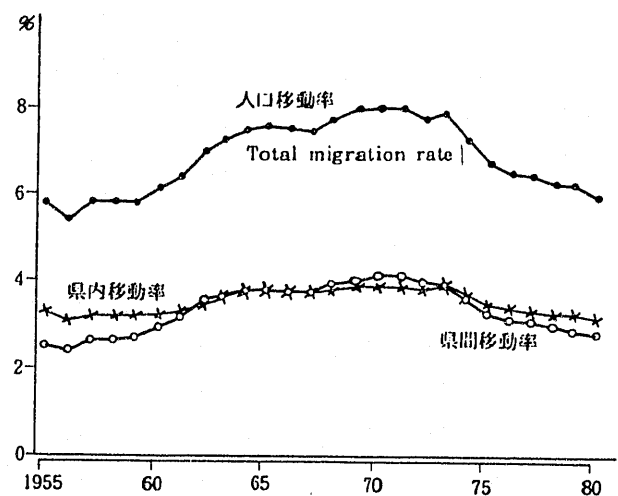
## II 人口移動の変化

### 1. 人口移動率の推移, 1955—1980

まず、総理府統計局がまとめている住民登録法あるいは住民基本台帳法に基づく人口移動報告年報を用いて、人口移動がどのように変化してきたかを、見ることにしよう。この移動統計は、住民基本台帳法第22条の規定(転入届)により届け出られた転入者及び同法第8条の規定により職権で住民票に記載された転入者の従前の住所地別数(1954年より58年3月まで)あるいは男女別数(1958年4月以降)を、内閣総理大臣(総理府統計局長)に報告したものをまとめたものである。なお、転入者のうち、日本国籍をもたない者、同一市町村内で住所を変更した者をのぞいている。したがって、この移動統計は、県間あるいは県内他市町村間で住所を変更した日本人に関する暦年の移動統計である。また、1人が1年間に数回住所を移動するとその都度移動が累計されるため、その数は実際に移動した人の数よりも多くなる。したがって、この移動統計は移動件数に関する統計ということもできる。

図1は、人口千あたりの移動件数である(粗)

図1 人口移動率の推移, 1955—1980

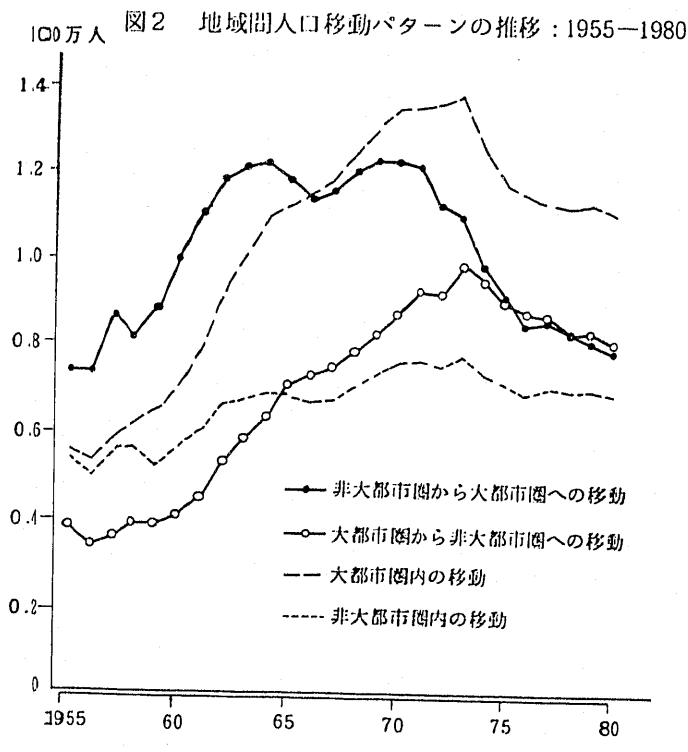


移動率について、1955年から1980年までの年次推移を示したものである。この図から1950年代以降の人口移動率はつぎの4つに時期区分することができる。第1の時期は移動率が5.8%前後と安定していた1950年代、第2の時期は移動率が上昇した1960年代前半、第3の時期は移動率が約8%と高い水準で安定していた1965年から1973年まで、そして第4の時期は1974年以降で、移動率が低下傾向に転じ1950年代の水準にもどった時期である。

このような人口移動率の変化を、県内他市町村間人口移動率（以下、県内移動率）と都道府県間人口移動率（以下、県間移動率）とに分けてみると、県内移動率の年次変化は小さく、人口移動率の変化は主に県間移動率の変化によって左右されたことがわかる。

## 2. 地域移動パターンの変化

つぎに変化の大きな県間移動の動向について、同じく『住民基本台帳移動報告年報』をもとにみてみよう。この年報には、1年間にある都道府県から他の都道府県にどれだけの移動があったかが示さ



れている。そこで、都道府県を大都市圏と非大都市圏の2つに大別すると、年次変化が大きな県間移動を、図2に示したように4つの地域移動パターンに分けることができる<sup>1)</sup>。この図から次のことが指摘できる。第1に、非大都市圏内の人口移動は県内移動率と同様に年次変化は少なく、したがって県間移動の変化は、主として他の3つの地域移動パターンの変化によること、第2に3つの地域移動パターンのうち、1955-1965年間の人口移動の主流は、非大都市圏から大都市圏への人口移動といういわば農村から都市への人口移動であったが、1966年以降は、郊外への住宅移動を中心とする大都市圏内の人口移動がその主流となったこと、そして第3に大都市圏から非大都市圏への人口移動は、1950年代以降増加傾向にあったものの、1974年以降では他の地域移動パターンとともに減少しはじめ、

1) 岡崎陽一・須田トミ、「戦後人口移動の動向」、『人口問題研究』、第109号、1969年。pp. 53-64。

この論文では、はじめて県間人口移動を、都道府県を大都市圏と非大都市圏に2分することによって、地域相互間および地域内の4つの地域移動類型に分類した。なお、大都市圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県からなる東京大都市圏、愛知県、三重県、岐阜県からなる中京大都市圏、および大阪府、京都府、兵庫県からなる阪神大都市圏とし、それ以外の道県を非大都市圏としている。この分類にたいしていくつかの疑問が出されたことがある。その第1は大都市圏の圏域に関する問題である。都道府県を単位とした圏域は、おおむね市町村を単位とした圏域にくらべて大きく農村的領域をかなりその圏域に含んでいることに関する問題の指摘である。第2の問題は、大都市圏域の拡大に関する問題である。大都市圏人口の増加に伴い周辺地域への人口移動が顕著になり、実質的な大都市圏域が非大都市圏とされていた隣接県（例えば、奈良県、滋賀県など）まで拡大してきたので、これまでの大都市圏と非大都市圏の分類を再検討しようとするものである。これらの指摘は、人口移動の実態と既存統計の制約にからんだ問題であり直ちに解決できることではない。そこで、今回は、これまでの定義にしたがっておきたい。

大都市圏と非大都市圏との間の人口移動が均衡しはじめたことである。要するに、戦後わが国の人口移動の変化は、県内移動率と非大都市圏内の人口移動の年次変化がともに小さかったことから、主として非大都市圏から大都市圏への人口移動といういわば農村から都市への人口移動と、郊外への住宅移動を中心とする大都市圏内の人口移動とによって決められてきたことがわかる。

### 3. 男女年齢別、県内と県間の移動率の比較：1970および1980

人口移動の動向を規定する要因は様々であるが、移動者からみると、就職、転職、その準備としての進学、住宅事情、縁事（主に結婚）などが移動の直接的契機となっている。しかし、これらの移動理由は、全ての人々におなじ程度に関係するのではなく、移動理由ごとに特定の性・年齢と密接に関連している。同時に、一般的にいて移動者は特定年齢に集中する傾向にある。そこで人口移動を分析するには、移動者の年齢構成や年齢別移動率とその変化を明らかにするとともに、移動理由の構成およびその変化に影響を与える様々な関連要因を取り上げて検討する必要がある<sup>2)</sup>。しかし、これまで用いてきた転入届に基づく移動統計では、毎年の県間・県内他市町村間の移動者数が得られるものの、移動者の年齢構成に関する統計はいまだ断片的にしつかえられない<sup>3)</sup>。一方、国勢調査は1920年以来、様々な調査項目を用いて、地域間移動者の様々な属性と地域間人口移動の動向を明らかにしてきた<sup>4)</sup>。国勢調査の移動統計は、『住民基本台帳移動報告年報』が移動件数に関する統計であるのにたいして、出生時から調査時まであるいは過去1年間や5年間に住所地の移動をおこなった者について統計すなわち移動者に関する統計とすることができる（この2つの移動統計で得られる移動数の数量的関係についてはⅢの1でふれることにする）。

1970年と1980年国勢調査ではともに、転入時期と従前の住所地を調査し、過去1年間と過去5年間の男女年齢別移動者数および地域間移動に関する統計を集計・公表している。図3に示した1970年と1980年の男女年齢別移動率は、正確に過去1年間に県内他市町村あるいは他県から転入してきた人の人口に対する割合すなわち転入者割合を男女年齢別に計算したものであるが、ここでは慣例に従って移動率とした。

図3（a）には、1970年と1980年の男女年齢別県間移動率を示し、図3（b）には県内移動率をしめした。この図から、第1に男子の県間移動率水準は女子の水準に比べて若干たかいものの、県間移動率の年齢パターンは基本的には男子と女子ともほぼおなじであり、移動が年齢による規制を大きく受けていることがわかる。すなわち、15—29歳の移動率が高く、30歳以上の移動率は年齢が高いほど移動率が低くなり、そして15歳未満の移動率は親の移動率に規定され年齢が低いほど高くなっている<sup>5)</sup>。

2) 岡崎陽一、『人口移動』（昭和55年国勢調査モノグラフシリーズNo.2）、総理府統計局、1984年、pp.12-15。

3) 金子武治・白石紀子、「地方公共団体における移動統計の刊行状況について」、『人口問題研究』、第156号、1980年、pp.71-82。

4) 国勢調査に用いられてきた移動に関する調査項目は、次の6つの項目である。

a 長期的移動に関する調査項目（調査年次）

1 出生地（1920、1930、1940および1950）

2 1年前の居住地（1960）

3 転入の時期および従前の居住地（1970および1980）

b 日常的移動および通勤・通学移動に関する調査項目

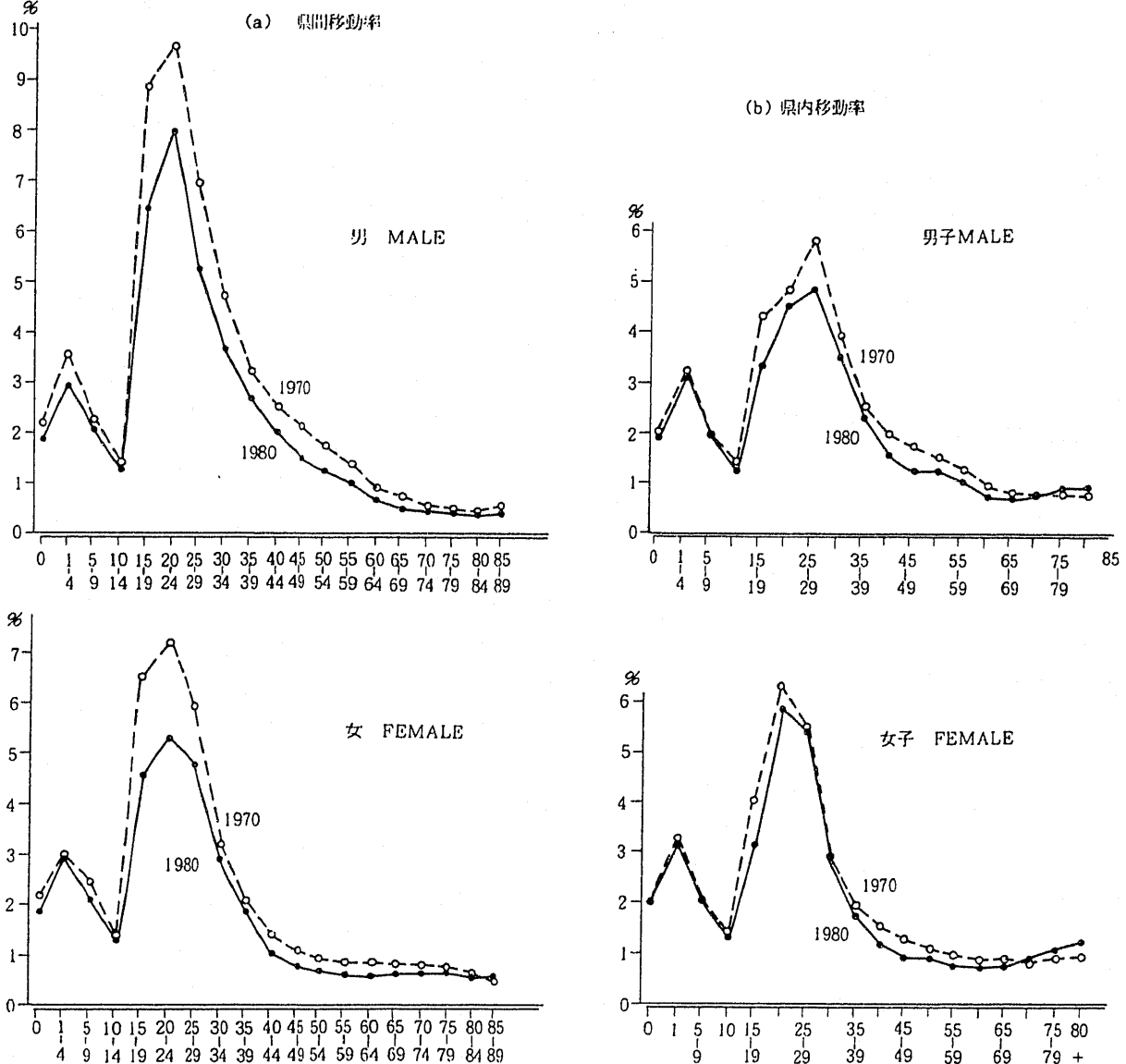
4 従業地または通学地（1955、1960、1965、1970、1975、1980）

c 一時的移動に関する調査項目

5 現在地における常住地（1935）

6 一時的居住者と一時的不在者およびその理由（1955）

図3 男女年齢別・人口移動率：1970と1980



しかし、第2に1970年と1980年の年齢別移動率パターンを比べてみると、県内移動率は1970年と1980年では男女ともあまり変化がないのに、県間移動率はこの10年間に大きく低下した。特に15—29歳の移動率は、多いところで約3%の低下がみられた。

これまで毎年の移動率の推移と地域間移動パターンの変化から、県内移動や非大都市圏内移動のような短距離移動の変化は相対的に小さく、したがって1960年代以降の人口移動率の変化の主たる要因は非大都市圏地域から大都市圏への人口移動と、大都市圏内部の移動すなわち住宅を求めての郊外化による移動の動向であったこと、また1970年と1980年の年齢別移動率の比較から、移動率の年齢パターンは基本的には変化がないものの、15—29歳の県間移動率の低下が大きかったことをみてきた。

このようなことから、次のような疑問が生じる。第1に人口移動率はなぜ1960年代前半に上昇し、1974年以降に低下傾向に転じたのか、第2に農村から都市への人口移動はなぜ1970年代に低下傾向に転じたのか、第3に1970年代に15—29歳の県間移動率がなぜ低下したのだろうか、という問題である。

#### 4. 人口移動の説明要因

戦後我が国の人口移動のこのような変化については、これまで経済変動との関係で説明されることが多かった。例えば、黒田は「労働需要の極めて旺盛な成長期には遠距離移動が活発となり、経済停滞期には居住地から近い地域へ移動が中心となる傾向のあることを示唆している。それは、好況期には必要労働力を確保するために企業は募集圏を広く拡大する必要があるのに対し、不況期にはその必要があまりないからである」<sup>6)</sup>と述べ、また最近の人口白書では「高度経済成長期以前と安定成長期には、県内移動数が県間移動数を若干ではあるが上回っているのに対して、高度経済成長期には県間移動数は県内移動数とほぼ同じか、若干それを上回っている。これは、県間移動数の方が経済の消長により敏感に反応する性格をもっているためである。」<sup>7)</sup>との指摘がみられる。人口移動の動向および非大都市圏から大都市圏への労働力の地域間移動などに関する実証的研究では、その説明要因として所得格差（1人あたりの分配所得あるいは賃金格差、労働生産性の格差）、雇用機会あるいは実質NGP成長率といった経済学的変数が多く用いられてきた<sup>8)</sup>。

人口あるいは労働力の地域間移動を対象とした経済学的説明のほか、人口移動の供給サイドの条件あるいは農村からの流出人口の性格について、家族制度あるいは「家」の継承との関係から分析した研究も幾つかみられる。こうした研究には、事例調査によるものと、マクロ分析によるものがある。事例調査に基づく研究のうちで、代表的なものに野尻重雄の『農民離村の実証的研究』<sup>9)</sup>がある。この研究は、農業経済の観点から農民離村—農家労働力移動現象を調査分析し、農民移動の社会経済

5) 年齢別移動率パターンについて、次の3点を補足しておきたい。第1に年齢別移動率が最も高い年齢は、県間移動では、男女とも20—24歳の移動率であるのに対して、県内移動では、男子25—29歳、女子20—24歳と男子のほうが5歳高い理由として、県間移動に比べ県内移動は家族移動の比重が大きいことを指摘できる。家族移動の場合、年齢別移動率に夫婦の結婚年齢と年齢差が反映するからである。この点について、1980年国勢調査ではじめて明らかにされた世帯単位の移動統計によると、県間移動者の現在の家族類型（4区分）別構成は、親族世帯が77%と最も大きい単独世帯の割合（おおむね単身移動）が23%をしめていた。これにたいして県内移動者の85%が親族世帯、15%が単独世帯であった（総理府統計局、『昭和55年国勢調査報告、第6巻、その3、第1部』1984年、p.23.）。なお、移動者の90%以上は全世帯人員の前住地が同一市区町村という家族ぐるみの移動あるいは単身者の移動であった。こうした移動では、単独世帯の比率は、県間移動で27%、県内移動で18%と移動者全体に比べて大きくなる。

第2に1歳未満の移動率は、1—4歳の移動率より低いのは、移動する期間すなわち出生時から調査時までの期間が平均的にみて0.5年と短いと考えられる。いいかえると「年間の移動率」は、観測値の2倍となり、1—4歳よりも高くなり、年齢が高いほど移動率が低いといえるようになる。

第3に30歳以上の年齢別移動率は年齢が高い程低くなる傾向にあるが、1980年の高齢者の県内移動率は1970年のそれに比べて上昇傾向がみられ、また中高年の移動率に比べて高い。このような最近の高齢者の移動率の上昇については、Otomo Atsusi, 'Spatial Mobility and Reasons for Migration of Japanese Women' *BULLETIN OF THE FACULTY OF GENERAL EDUCATION, UTUNOMIYA UNIVERSITY*, No. 15, Sec 1, December 1982, pp.77-96.をみよ。

6) 黒田俊夫、『日本人口論』、時潮社、1983年、p.47.

7) 人口問題審議会編、『日本の人口・日本の社会、高齢化社会の未来図』、東洋経済新報社、1987年、pp.94-95.

8) 岡崎陽一、前掲（注2）、『人口移動』、および南亮三郎・上田正夫編『転換途上の日本人口移動』、千倉書房、1978年をみよ。なお、人口移動率が低下し非大都市圏と大都市圏との間の人口移動の均衡ははじめた第4期の人口移動については、経済的変数以外の教育文化・住宅・生活環境などの非経済的要因を指摘する研究のほか、年齢構成の変動ともなう移動可能な人口の量的変化という人口移動の供給条件を指摘する研究がある（岡崎陽一、『地域間人口移動の動向』、『人口問題研究』、第129号、1974年、p.15、および岡崎陽一、前掲（注2）、『人口移動』、pp.14-15）。

9) 野尻重雄、『農民離村の実証的研究』、岩波書店、1947年。

的性格を究明することを目的とし、昭和12年から15年にかけて東北、北陸、関東の7県20ヶ村で調査が実施された。この調査から、長男（世帯主・長子）の離村率は、予想されたものより高いものの、次三男の離村率よりも低いこと<sup>10)</sup>、しかし帰村率をみると「明らかに長子帰村は次三男のそれに比して大であり」<sup>11)</sup>、したがって長男の離村は一時的かつ回帰的な不完全離村であるのにたいして、次三男の離村は完全離村・非回帰的移動であることが明らかになった。このような結果から、野尻は「長子移動の性格は、一般に都市定着性の小なる移動性を、多分に有してゐると見られる。斯かる定着性の小なる移動性の発生こそ、農家の家系を継承し、その世帯構成の中心的地位にある長子を、一時的な移動は許し得ても、必要に応じ之を呼び返すことに依って、永遠なる自家存続の農家の要望に答えつつあることが判明するであろう。」<sup>12)</sup>と結論付けている。

戦後の社会経済条件の大きな変化のもとで、人口移動に対するこのような家族制度（「家継承」）のもつ影響力は変化したのだろうか。昭和56年秋田県と長野県のそれぞれ1集落における戦後の人口移動を調査した結果によると、2集落とも長男の集落外転出率が25%にたいして、次三男のそれは50—80%、また兄弟なしの長女の集落外転出率は秋田では長男とほぼ同率であるのにたいして、長野の長女と秋田と長野の次女以下の転出率は50—65%であった<sup>13)</sup>。すなわち戦後においても「後継ぎ予定者」の転出率と、そうでない者の転出率との間には大きな差が見られた。またこの調査は、「後継」以外の者半数が県外に転出するのにたいして、「後継ぎ者」の配偶者の約90%が県内出身者であり、通婚圏が狭いことを明らかにした<sup>14)</sup>。

以上の2つの調査結果は、いずれも農村からの人口流出あるいは流入と、農家の継承との関係を明らかにしているが、このような事例調査の結果から、人口移動に対する農村における家系の継承の影響力は戦後においても大きく変化していないと結論付けることが出来るだろうか。これらの調査結果は、ある一時期のある村における移動と定着の詳細を明らかにしているが、全国レベルの年次の動向をあきらかにするものではない。この点に関して既存の統計データを基に、家系の継承の観点から農家人口あるいは農村人口の流出量の討測と推定および移動者の性格についての研究が、本多龍雄（1950, 1952）、並木正吉（1955, 1959）、山口不二雄（1979）らによっておこなわれた。

まず、本多は、明治中期以降の産業構造の近代化のもとで、明治6年から第2次大戦期まで農家戸数が550万前後、農林業就業人口が1400万台とほとんど変化していないという事実に着目し、農家人口の自然増加に相当する人口が余剰人口として完全に離農させられ、その大部分が離村していることを指摘し<sup>15)</sup>、農家からの流出人口の平均的状态を以下のように推定した。まずはじめに農家一戸平均産児数を5人、20歳時の生存者を4人、そのうち父母の職業をつぐもの男女2人とすることによって、農家が一世代の間に流出を必要とした子供が2人となると計算し、つぎに農家戸数550万、一世代

10) 野尻重雄、前掲（注9）『農民離村の実証的研究』、pp.489-490。なお、長男の移動率の高さと「あとつぎ」の一時的転出と農家継承のプロセスについては、並木正吉（『農村人口の移動』野尻重雄編『農村の人口』中央経済社、1959年、pp.59-90.）の74ページをみよ。

11) 重尻重雄、前掲（注9）『農民離村の実証的研究』、p.500。

12) 野尻重雄、前掲（注9）『農民離村の実証的研究』、p.502。

13) 富田祥之亮、「農村血族の展開・拡散と親族関係」、農村企画開発委員会、『農村血族の継承と拡散の動態』NIRA Output (NRC-80-6)、1982年、表VI-5、pp.108-109。

14) 富田祥之亮、前掲（注13）『農村血族の展開・拡散と親族関係』、表VI-22。

15) 本多龍雄、「日本人口問題の史的解析—「農村人口問題研究」のための一序説」、『人口問題研究』、第6巻第2号、1950年、pp.10-12。

16) 本多龍雄、「日本人口問題の史的解析」、農村人口問題研究会、『農村人口問題研究』、第2集、1952年、p.59。

30年と仮定することによって、年平均の流出人口を35-40万人、流出労働力人口30万人と推定した<sup>16)</sup>。

並木はこの研究をうけて、既存統計を基に1920年から1955年までの5年毎の農家からの流出人口を推計し、戦前では約40万そして1950年以降では年間50万を超える流出があったことを示し、農村からの流出人口の性格付けにたいする問題提起をおこなった<sup>17)</sup>。河辺は、1950年と1955年の国勢調査の市部・郡部別人口を基に純移動者数を推定し、この間の郡部からの純移動数を年平均50万と推計し、並木の推計を別な資料と方法によって裏づけた<sup>18)</sup>。これらの研究は、農家あるいは農村からの流出人口が世代交代に必要な人口以上の「余剰人口」すなわち農村人口の自然増加分に相当し、その数が明治初期から戦後10年までの間、年間35万から50万ときわめて安定していたことを明らかにした。

また、山口は、1960年から64年にかけての大都市圏への大幅な転出超過と1970年代の転出入の均衡化傾向と「Uターン」の増加傾向を説明するにあたって、1960年以降の農村からの若年移動者の量と性格が1960年代と1970年代では異なることを指摘した<sup>19)</sup>。まず、一人の主婦当たりの平均子供数に相当するものとして35-39歳の女子一人当たりの10-14歳人口数を1960年と1970年について計算するとともに、その後就職と進学によって県外移動に移動した者の数を示した。1960年では「一人の主婦当たりの平均子供数」はいずれの都道府県とも再生産に必要な2人を超え3-4人であった。その後1960年代に、就職による県外転出がみられたが、どの都道府県にも2人前後の子供が確保されていた。それが1970年になると35-39歳の女子一人あたりの10-14歳人口は、1950年代以降の出生率低下を反映して大きく減少し、その数は2人前後となり地域人口の再生産水準をも割り込む都道府県まで生じた。1970年代に入るとそのうちの半数程度が主に進学のために県外へ転出した。したがって、進学転出者の「Uターン」と非大都市圏と大都市圏との間の人口移動に均衡がなければ、非大都市圏の地域人口の再生産が破綻する状況が沖縄を除いて全国的に生ずることになる。山口の分析は、1960年代以降の人口移動の変化を説明するうえで、出生率低下、地域人口再生産（「家後継」）および移動の理由の3つの要因を相互に関連させて説明しようとした点で画期的であった。

これまで戦後の人口移動の変動とその主な説明要因について概観してきた結果から、人口移動を説明するには、単に経済変動による説明では十分ではなく、人口転換による年齢構成の変動がもたらす移動性の高い年齢階級の人口の変化、家族制度あるいは地域人口再生産に規定された人口移動の供給条件についても検討する必要があることがわかる。そこで、以下では、まずはじめに移動率の高い年齢階級の人口の変動が移動率の推移にどのような影響を与えたかを検討し、つぎに家族制度あるいは

17) 並木正吉は、農家からの流出人口をマクロ的に推計する理由として、次ぎの2点をあげている。第1に「農家人口、農業有業人口ともに全体として大きな時期的変化がなく、ほぼ一定数を維持してきた事実」、第2に「敗戦とその後の人口移動を規定する要因として……と同時にいくつかの問題に対しても影響するところが大きいと考えられた」からである（並木正吉、「農家人口の戦後10年」、『農業総合研究』、第9巻第4号、1955年、pp.1-46.の3ページ）。その問題の1つは、農村からの人口流出者の性格規定に関する問題である。貫勝己や大塚友美がまとめているように、本多あるいは並木の研究のように農村・農家からの人口流出が、好況不況にかかわらずコンスタントであれば、大河内「農村が潜在失業あるいは産業予備軍のプールであることを前提」とするとともに、供給された労働力が「現実の景気循環に相応した出稼ぎ型」とする「出稼ぎ型労働力論」は、その根拠を失うことになるからである。貫勝己、「「出稼ぎ型」労働力論と不完全労働力移動」、南・上田編、前掲（注8）『転換途上の日本人口移動』、1978年、pp.175-190.と大塚友美、「戦後日本の人口移動研究の動向」、『日本大学経済学部経済科学研究所記要』、第5号、1981年、pp.69-101、とくにpp.88-91参照。

18) 河辺宏、「日本の国内人口移動：1950-1955」、『地理学評論』、第34巻第2号、1961年、pp.42-54.とくにp.103参照。

19) 山口不二雄、「人口の広域移動の諸形態」、伊藤達也・内藤博夫・山口不二雄編、『人口流動の地域構造』（日本の地域構造5）、大明堂、1979年、pp.273-285.とくに276-278ページ参照。

地域人口再生産との関係について検討してみよう。

### Ⅲ 年齢構造の変化と移動率

はじめに年齢構造の変化が人口移動率にどのような影響を与えたか、標準化法を用いて分析してみよう。何故なら、人口転換によって、日本人口の年齢構造は1955年以降大きく変化したからである。すなわち、1950—1975年の間に総人口は、8400万人から1億1200万人へ2800万人増加したが、その95%の増加は20—64歳人口の増加であった。65歳以上の人口もその間に107万人から284万人へ180万人増加した。しかし、20歳未満人口はこの間に3800万人から3500万人へと300万人減少した。また既に指摘されているように、移動率が上昇した時期は、移動率の高い15歳から29歳までの人口が著しく増加した時期であり、移動率が低下した時期にはこの年齢層の人口の減少がみられたからである<sup>20)</sup>。

#### 1. 期待移動率の推移 1950—1980

同じ性質の年齢別移動率が得られるのは、Ⅱの3で述べたように1970年と1980年である。この2つの年次の、県間と県内の年齢別移動率を標準移動率とし、1950年から1980年までの期待移動率を次のようにして計算した。

$$T \text{ 年の期待移動数} = \left[ \text{国勢調査の移動者1人当たりの移動回数} \right] \\ \times \sum \left[ \text{年齢別標準移動率} \right] \times \left[ T \text{ 年の年齢別人口} \right] \\ \text{年齢}$$

$$T \text{ 年の期待移動率} = \frac{\text{標準移動率による期待移動数}}{T \text{ 年の総人口}}$$

ただし、国勢調査の移動者1人当たりの移動回数とは、県内移動および県間移動ごとに、国勢調査の実施された1年間の住民基本台帳の移動件数を、国勢調査で過去1年間に移動した者の数で除した

表1 1970年と1980年の移動件数と移動者数の比較  
(1000)

年次	総数	県内移動	県外移動
1970			
移動件数 1)	8,273	4,038	4,235
移動者数 2)	6,793	2,980	3,812
移動者1人当たりの移動回数	1.22	1.36	1.11
1980			
移動件数	7,079	3,717	3,362
移動者数	5,834	2,779	3,055
移動者1人当たりの移動回数	1.21	1.34	1.10

- 1) 移動件数とは、住民基本台帳移動報告年報による移動数。  
2) 移動者数とは、国勢調査による過去12か月間に住所を他県あるいは県内他市町村から変更した者の数。

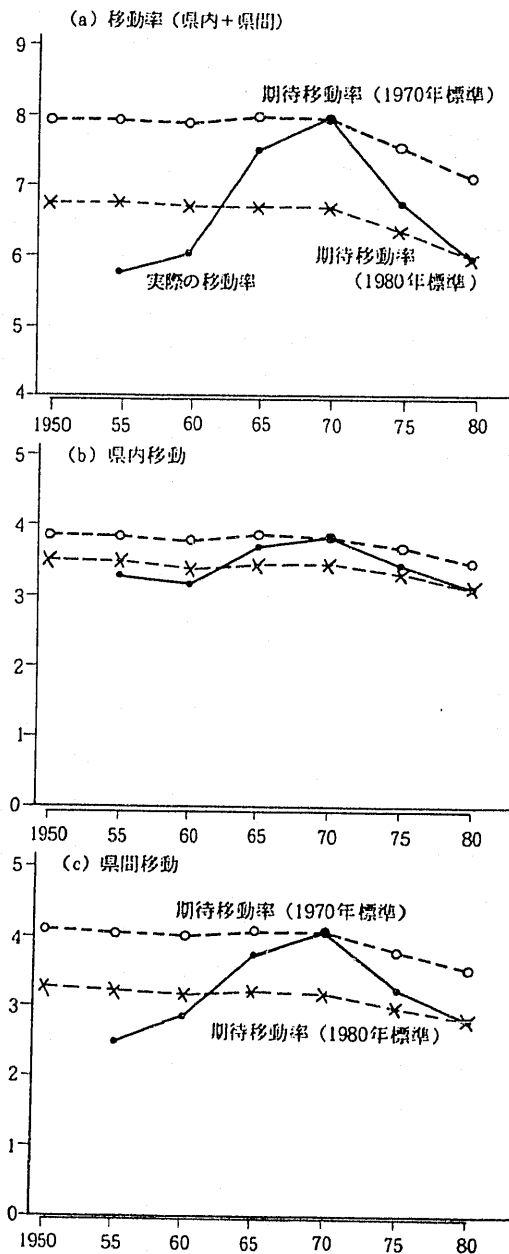
数である。1人の移動者が1年間に2回以上移動することがあるので1970、1980とも、移動件数は移動者数を上回っていたが、その比率を計算してみると、県内移動では、1970年1.36%、1980年1.34%、そして県間移動者はそれぞれ1.11%と1.10%であった。1人当たりの平均移動回数は、県内移動者の移動回数が、県間移動者のそれよりも多いが、移動が大きく変化したこの10年間に平均移動回数の変化が少ないので、ここではそれぞれの平均の比率をもちいた。

なお、標準移動率として、1970年と1980年の2組の移動を用いたので、1950年から1980年まで各年次とも2つの期待移動率が得られた。また全体の移動率は、

20) 前掲(注8)参照。



図4 実際の人口移動率と期待移動率  
: 1950—1980



県内移動と県間移動の2つの期待移動率の合計として計算した。

1950年から1980年までの2つの期待移動率と実際の移動率を比較した図4から、次のことがいえよう。第1に、移動率が上昇傾向にあった1950年から1970年にかけての期待移動率にはほとんど変化がみられない。このことは、1950年から1970年の間、移動率の高い年齢の年齢構成には大きな変化がなかったこと、すなわちこの間年齢別移動率は実際に観察された(粗)移動率とほぼ同じ程度に上昇していたことを意味している。

第2に1970年から1980年にかけての移動率低下については、その半分が年齢構成の変化によるものであり、そしてその影響は県間移動についてより大きかったことである。

間接標準化法による戦後の人口移動率の分析から、1950年から1970年までの移動率上昇の要因は何であったのだろうか、また1970年代の人口移動率の低下の半分は年齢構成の変化によるといえたが、では残りの半分は何であったかという新しい課題が生じてくる。

#### IV 家族制度と「潜在的他出者」

##### 1. 世代的再生産の維持と「潜在的他出者」

期待移動率の算出にあたって同じ年齢階級の人、すべて同じ移動確率と仮定した。しかしながら、我が国の家族制度は、世代的再生産あるいは家の継承を中心としてきたようにみられる<sup>21)</sup>。この点を考慮すると、同じ年齢の人でもその属性によって移動確率が異なると考えた方が自然である。それは、直系家族制家族(長男子相続のほかには姉家督、末子相続を含む)あるいは「一子残留の家族」が一般的な社会では、結婚後も親夫婦と同一世帯内同居するのを原則としているのにたいして、「家の複世帯制」<sup>22)</sup>あるいは「無子残留の家族」が一般的な

21) 清水浩昭は、我が国の相続制度についてつぎのようにまとめている。「周知のように、我が国の相続形態は、「長男相続」(長男が家の相続者となる方法)、「初生子相続」または、「姉家督相続」(男女にかかわらず初生の子を家に残す方法)、「末子相続」(末男が家に残留する方法)と「選定相続」(いずれの子を残すかは、一定せず、親の選択にまかせる方法)に類別できるといわれている」。清水浩昭、「世帯および家族の構造」、三浦文夫・岡崎陽一編、『高齢化社会への道』、中央法規出版、1982年、pp.143-184。の183ページの注(3)。

22) 大間篤篤三、「家族」、『社会と民族(1)』(日本民族学大系 第3巻)平凡社、1962年、pp.203-232、とくにpp.220-228参照。

社会においては、同一屋敷内等に近く別居するのを原則としているというちがいはあるにしても、少なくとも1人の子供夫婦が親夫婦と同居するかあるいは親夫婦の近くに住むことが期待され、また子供もそのように考えているとみることができるからである<sup>23)</sup>。ここで、親と同居あるいは親の近くに住むことが期待されている子供を「後継ぎ」とすると、「後継ぎ」と考えられている子供の移動率は、「後継ぎ」以外の子供（すなわち「後継ぎ」の配偶者となる子供とそれ以外の子供）のそれと異なると考える事ができる。

いいかえると我が国では子供は、地域移動の観点から次の3つに分けることができる。まず第一の子供は、「後継ぎ」と考えられている子供である。その移動率は、「後継ぎ」以外の子供のそれに比べて小さく、また進学や就職で、転出してもそれは一時的なものとなる。第一の子供の数は、親の数あるいは世帯数に対応する。第二子は、「後継ぎ」の配偶者となる子供である。少なくとも生涯一度結婚によって移動するが、移動距離は、一般に短い。その数は「後継ぎ」者の数に規定されるので、経済変動に影響されることがすくないと考えることができる。第三子は、「後継ぎ」とその配偶者となる子供以外の子供である。これらの子供は、農村で新規の農地開拓などが無い場合、農外流出しなければならない。農村の周辺に就業機会がなければ、それらの人々は、他地域に流出しなければならないことになる。したがって、転出先は主に県外となる。その数は生残子供数によるので経済変動に影響されることはすくないが、しかし転出先は経済変動にともなう労働需要の地域分布に影響されると考えられる。この3番目に分類される子供を、ここでは「潜在的他出者」と呼ぶことにする。

このように考えると、親から見た「潜在的他出者」とは後継ぎとその配偶者以外の成人子供であり、その数は「成人子供数-2（後継ぎとその配偶者）」と定義することができる。また、年齢別移動率は、いつでも同じと仮定するよりも、世代毎の兄弟姉妹数、より正確にはその年齢に該当するコウホートの平均成人子供数の値によって変わると考える方がよいといえよう。なぜなら、兄弟姉妹数の多い世代は、第三の子供すなわち「潜在的他出者」の割合が大きくなり、県間移動する割合がたかく、反対に兄弟姉妹数の少ない世代は、第一と第二の子供すなわち後継ぎ夫婦となる子供の割合が大きくなり、生涯他出しなければならない者の数が少なくなるからである。

## 2. 人口転換と1夫婦当たりの成人子供数と「潜在的他出者数」

親から見た「潜在的他出者」とは後継ぎとその配偶者以外の成人子供である。したがって1夫婦当たりの「潜在的他出者数」は、まさに出生率と死亡率の推移すなわち人口転換に大きく規定されることになる。そこで国勢調査の有配偶女子の年齢別平均出生児数と男子のコウホート生残率を整理してみると、わが国の人口は、おおむね次の3つの世代に区分することができる。すなわち、1925年以前に出生した多産多死世代、1925年から1950年までに出生した多産少死世代、そして1950年以降に出生した少産少死世代の3つである。

この表から、第1世代の親は、5人の子供を産み、その半分が成人しているので、1夫婦当たりの成人子供数は2.5人となる。このことから後継ぎとその配偶者となる2人の子供を除くと「潜在的他出者数」は0.5人、すなわち1夫婦当たりの「潜在的他出者」率は20%となる。この1夫婦当たりの「潜在的他出者」率は、この世代の人口の生涯他出率を意味している。次の第2世代の子供の親は、平均的にみて4人弱の子供を産み、成人するまで約1人の子供が死亡した。したがって、1夫婦当

23) 末成道男、「親族」, 吉田禎吾編, 『文化人類学読本』, 東洋経済新聞社, 1975年, および清水浩昭, 「家族・世帯」, 伊藤達也・内藤博夫・山口不二雄編, 前掲(注19)『人口流動の地域構造』, pp.72-81. とくに76-78ページ参照。

表2 1 夫婦当たりの成人子供数と「潜在的他出者」数からみた世代区分

世代区分：子供の出生期間	世代の性格	親からみた平均出生児数 1) (親の出生期間)	コウホート生残率 (男40歳まで) 2)	成人子供数	潜在的 他出者 3)
1925年以前	多産 多死	5 (1890-1905)	約50%	2.5	0.5 (20%)
1925年-50年	多産 少死	4.8->2.3 (1905-1930)	約70-80%	約3	1 (33%)
1950年以降	少産 小死	2.2 (1930年以降)	約95%	2	0

- 1) 国勢調査の有配偶女子の平均出生児数
- 2) 山本千鶴子、「1911-1940年の男子出生コウホートの人口学的観察」  
『人口問題研究所年報』, 第22号, 1977年, 23-25ページ
- 3) 潜在的他出者とは、成人子供数-2 (後継ぎとその配偶者)  
(「生涯他出率」=「潜在的他出者数」/成人子供数)

りの生残子供数は3人、「潜在的他出者数」は1人となり、「生涯他出率」は33%と上昇したとみることができる。ところが戦後に結婚した第3世代の親の完結出生児数は2であり、死亡率が著しく低下したとはいえ、この世代の親は「潜在的他出者」をほとんど持っていないことになる。

これを時間的にみると、1960年代の高度成長期にはちょうど、第2世代が順次移動率の高い年齢となった時期であり、彼らが年齢別移動率を高めたこと、そして第3世代がこの年齢に達してきたのが1975年以降ということはすぐに理解できることである。

### 3. 「潜在的他出者数」と地域移動パターンの関係

表3 母の年齢別10-14歳の子の数；1980年

母の年齢	子の数 (1000)	構成比 (%)
総数	8,904	100.00
同居児1)	8,653	97.18
15-24	-	-
25-29	24	0.27
30-34	871	9.79
35-39	3,941	44.26
40-44	2,807	31.52
45-49	856	9.62
50-54	153	1.72
55-59	17	0.19
60-64	1	0.02
非同居児	251	2.82

- 1) 同居児とは、母親と同居している15歳未満の子である。  
資料) 総理府統計局、昭和55年国勢調査報告、第4巻、  
その1、第3部、第21表、P.525。

人口転換によって規定された1夫婦当たりの「潜在的他出者」数と「生涯他出者率」が、移動率の変化(図1)あるいは地域移動パターンの変化(図2)とどのような関係にあるか、つぎにこの点を検討してみよう。マクロ・レベルにおける「潜在的他出者」数の規模は次のように考えて算出した。我が国では、15歳未満の子供は、親と同一世帯内に同居している割合が非常に高い。ちなみに1980年の国勢調査から、10-14歳の子供の親との同居率をみると、表3に示めされるように97.2%となっている。そこで10-14歳の人口を「子供数」、母親の年齢を37.5-42.5歳とし、「母親の数」を35-39歳と40-44歳女子人口の平均と定義する。その理由は、平均出生年齢が27歳で比較的

安定していること、結婚から5年間に大部分の出生が発生していること、および1980年の国勢調査の10—14歳の子供の母の年齢をみると35—39歳の割合が44.3%、そして40—44歳の割合が31.5%であることの3つである。「子供」として10—14歳の人口は、5年から10年後に進学や就職などによる若年移動人口の中心となる人口である。

「子供」と「親」を上記のように定義すると、1夫婦当たりの「潜在的他出者数」を〔成人子供数—2（後継ぎとその配偶者）〕と定義しているため、ある地域人口の「潜在的他出者」の総数は男女年齢別人口をもとに次式から、簡単に計算することができる。

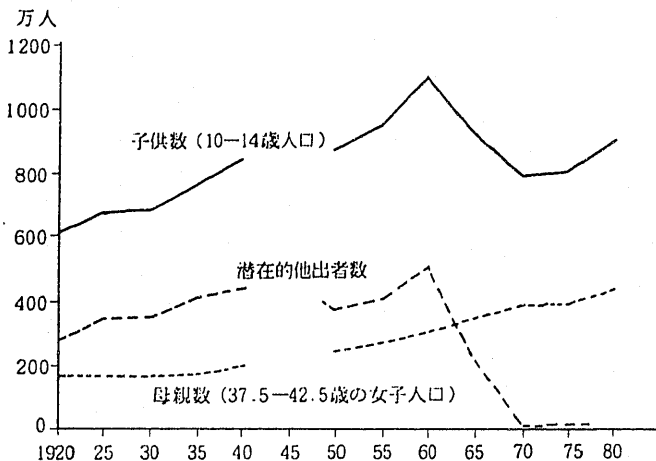
$$\begin{aligned} \text{POM}(t) &= P(10-14, t) - 2 * [(PF(35-39, t) + PF(40-44, t)) / 2] \\ &= P(10-14, t) - (PF(35-39, t) + PF(40-44, t)) \end{aligned}$$

ただし、POM(t)は、t年の「潜在的他出者数」、

P(10—14, t)は、t年の10—14歳人口、

PF(35—39, t)とPF(40—44, t)は、t年の35—39歳と40—44歳の女子人口。

図5 子供数、母親数および「潜在的他出者数」の推移  
全国、1920—1980



1920年から1980年までの、全国の子供数、母親数と「潜在的他出者」数の推移を図5に示した。まず、母親1人当たりの子供数（子供母親比）を計算してみると、1920年の3.7から1935年に4.3まで上昇し、その後低下傾向となり1960年に再び3.7となり、1970年以降は2.0前後を推移している。そして、「潜在的他出者」数は、1920年から1955年までの間は、300万から400万へと緩やかな増加をしていたが、1960年にその数は500万と著しく増加した。その後「潜在的他出者」は急減し、その数は1970年以降ほぼ0となった。このことは、1970年以降、どの親も「潜在的他出者」をもっておらず、移

動している子供のほとんどは、後継ぎあるいは後継ぎの配偶者となる子供であるということが出来る。

以上のことから、1960年の膨大な「潜在的他出者」数が1960年代の移動率を上昇させ、そして1970年以降の「潜在的他出者」数の減少が、1970年代の移動率の低下をもたらしたといえないだろうか。では、地域移動パターンの変化と「潜在的他出者」数の地域的分布とどのような関係にあるのだろうか。つぎにこの点に触れてみよう。

「潜在的他出者」の定義から、男女年齢（5歳階級）別人口が得られれば、その地域の「潜在的他出者」数を計算できることになる。ここでは三大都市圏と非大都市圏における「潜在的他出者」数の推移を計算してみた。表4によると、三大都市圏の母親1人当たりの子供数（子供母親比）は1960年まで3人台であったが、その後出生率の低下によって、その比は1970年以降2.0以下となっており、1970年にすでに「潜在的他出者」数はいないことになる。ところが、非大都市圏における母親1人当たりの子供数（子供母親比）は、1970年まで常に3.8から3.9と高く「潜在的他出者」数は、1950年代の約270万台から1960年に334万に増加した。しかし、戦後の出生率の低下により非大都市圏における子供母親比も、1970年以降その比は2.2から2.1の間を推移するようになり、1970年代以降非大都市圏の「潜在的他出者」数は数十万程度にすぎなくなってしまった。したがって、地域人口の世代的再生産を前提とするかぎり、この時期以降の大都市圏への移動は、一時的な性格をもった移動であ

表4 子供の数<sup>1)</sup>、母親の数<sup>2)</sup>、および「潜在的他出者」数<sup>3)</sup>の推移；全国、三大都市圏および非大都市圏；1920—1980  
(1000)

年次	全 国				三 大 都 市 圏 <sup>5)</sup>				非 大 都 市 圏			
	子供数	母親数	子供 母親比	潜在的 他出者数	子供数	母親数	子供 母親比	潜在的 他出者数	子供数	母親数	子供 母親比	潜在的 他出者数
1920	6,102	1,654	3.69	2,795	2,072	580	3.58	913	4,030	1,074	3.75	1,882
1925	6,735	1,640	4.11	3,456	2,364	597	3.96	1,170	4,371	1,042	4.19	2,286
1930	6,801	1,664	4.09	3,474	2,377	629	3.78	1,120	4,424	1,035	4.28	2,354
1935	7,685	1,795	4.28	4,095	2,826	707	4.00	1,413	4,859	1,089	4.46	2,682
1940	8,407	2,010	4.18	4,388	3,212	834	3.85	1,544	5,195	1,176	4.42	2,844
1950	8,700	2,478	3.51	3,744	3,000	963	3.12	1,074	5,700	1,515	3.76	2,670
1955	9,508	2,709	3.51	4,091	3,565	1,100	3.24	1,364	5,973	1,608	3.70	2,726
1960	11,018	3,010	3.66	4,998	4,164	1,255	3.32	1,655	6,854	1,756	3.90	3,343
1965	9,183	3,492	2.63	2,200	3,420	1,527	2.24	367	5,763	1,965	2.93	1,833
1970	7,858	3,880	2.03	99	3,256	1,816	1.79	- 376	4,602	2,064	2.23	475
1975	8,282	4,154	1.99	- 27	3,907	2,070	1.89	- 232	4,375	2,085	2.10	205
1980	8,960	4,393	2.04	174	4,545	2,315	1.96	- 84	4,415	2,079	2.12	258

1) 子供数は、10—14歳人口である。  
 2) 母親数は、35—39歳と40—44歳の女子人口の平均である。  
 3) 「潜在的他出者数」は、子供数から母親数の2倍を差し引いた数である。なお、四捨五入のため表にある数値より計算される数値と一致しないことがある。  
 4) 沖縄県の人口を除く。  
 5) 三大都市圏とは、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫の1都2府、7県である。  
 資料：総理府統計局、国勢調査報告

り、非大都市圏と大都市との間の移動は均衡したものとならざるをえないことになる。このように1960年代に急増した非大都市圏の「潜在的他出者」数が1970年代に大幅に減少したことが、1970年代の移動率の低下と地域移動パターンの変化をもたらしたといえないだろうか。

## V 要 約

子供は、社会が家の維持・人口再生産の維持をその社会の基本的前提条件とする限り、1) 後継ぎとなる子供、2) 後継ぎの配偶者となる子供、3) 後継ぎと後継ぎの配偶者となる子供以外の子供すなわち本稿で定義した潜在的他出者の3つに分類されることになる。この3つに分類された子供と地域移動との関係は、次のようになる。まず、後継ぎとなる子供は1人で、結婚後も親と同居ないし近くに住むことが期待されている。そのために、移動性が低く、移動してもそれは一時的なものとなる。つぎに、後継ぎの配偶者となる子供は、1生に1度結婚によって移動する。その移動は近距離であり、その数は結婚数によるので経済変動に影響されることがすくないと考えられる。そして、後継ぎと後継ぎの配偶者となる子供以外の子供すなわち潜在的他出者は、農家にあつては農外に流出し、近くに職場が無ければ他地域に流出しなければならない。したがって、移動先は主に県外となる。その数は生残子供数によるので経済変動に影響されることがすくないが、転出先はその時代の労働需要によるため経済変動に影響されると考えられる。

このように考えると、まず第1に主に「後継ぎ」夫婦の移動を中心とする県内移動あるいは非大都市圏内といった短距離移動は、社会経済変動の影響を受けても、比較的安定していることになる。第2に「潜在的他出者」は遠距離移動者の中心で、その規模と時期は人口転換に規定されることになる。なぜなら、多産多死から少産少死にいたる人口転換は、その社会の人口を、多産多死世代、多産少死世代と少産少死世代の3つの世代に世代区分すると同時に、1夫婦当たりの生存子供数と「潜在的他出者」数と年次別「潜在的他出者」数の変化をもたらすことになるからである。すなわち、多産少死世代の1夫婦当たりの生残子供数と「潜在的他出者」は、多産多死に比べて、一時的に増え「生涯他出者」率を上昇させるものの、少産少死世代になると生残子供数は2人となり、「潜在的他出者」はほとんどいなくなってしまうからである。

このような仮説に基づいて、コウホートの出生率と生残率を整理してみると我が国の人口は、おおむね1925年以前に出生した多産多死世代、1925年から1950年までに出生した多産少死世代、および1950年以降に出生した少産少死世代の3つの世代に分類することができる。また全国の年次別「潜在的他出者」数を計算すると、多産少死世代の「潜在的他出者」数は多産多死世代のそれに比べて1960年に一時的に増加し、少産少死世代が移動率の高い年齢に達した1970年代に入ると「潜在的他出者」数はほぼゼロとなった。この間の三大都市圏と非大都市圏における「潜在的他出者」数はマイナスを示し、全国の「潜在的他出者」数は全て非大都市圏に居住していたことを示していた。しかし、1970年以降非大都市圏の「潜在的他出者」数も数十万程度となり、人口流出地域が「家」の継承を維持するためにはいわゆる人口Uターンが必要であり、また三大都市圏と非大都市圏の人口移動が均衡しなければならないことになる。言い換えると、三大都市圏と非大都市圏の人口移動が1970年以降均衡していることは、日本社会が家の継承・人口再生産の維持をその社会の基本的前提条件としていることに変わりないことを示しているといえよう。

以上のことから、我が国の家族制度に関連した「潜在的他出者」という概念を人口移動分析に導入することによって、戦後の社会経済変動の下で、県内移動と非大都市圏内の移動が安定的であること

だけでなく、1960年代の非大都市圏から大都市圏への移動を中心とする膨大な移動がもたらした移動率の上昇と、1970年代の移動率の低下と地域移動パターンの変化をよりよく説明できるようになったといえよう。

## Recent Trends of Internal Migration in Japan and “Potential Life Time Out-Migrants”

Tatsuya ITOH

According to the surveys on the relationship between migration and family systems in Japan, the probability of migration of a child regarded as a successor and his/her spouse is different from non-successor children. we defined the “potential life-time out-migrants” as the number of “children aged 10-14” minus twice the number of “mothers (women aged 37.5-42.5)”. The overall migration rates by age depend on the number of surviving siblings.

According to the migration statistics, the migration rates increased in the early 1960's and decreased since 1974 to the equivalent level of the 1950's. This changing pattern is mainly due to the trends of migration flows from non-metropolitan areas to metropolitan areas. However, short distance migration changed relatively less in the observed period. The age pattern of migration rates between 1970 and 1980 are almost the same, but the levels of inter-prefectural migration rates in the 15-29 age group have declined. While one half of the decline in age standardized migration rates from 1970 to 1980 is due to the changing age composition of the population, the change in age composition hardly explain the increasing migration rates of the 1960's.

We can say that the cohort groups who were born in 1925-50 have high potential migration rates because they have a large number of siblings as a result of high fertility and low mortality. They reached age 15-19 in the 1960's. The proportion of “potential life time out-migrants” of the previous cohorts was relatively low because they had a few siblings as a result of high fertility and high mortality. The subsequent cohort that reached age 15-19 in the 1970's and after has only temporary or circulating migrants. In 1965, three metropolitan areas already did not have “potential life time out-migrants”. Although, Japanese rural area had massive “potential life time out-migrants”, by the 1970's it had only a limited number of “potential life time out-migrants.” We can easily explain not only the trends in migration rates but also the changing pattern of migration flows by using the “potential life-time out-migrants” idea.